

## 台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風等により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発表された場合及び醍醐西学区に「避難指示」が発令された場合には、下記のような措置を行いますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。なお、各家庭におかれましても、お子たちと一緒に以下の内容を十分ご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。

### 1 「特別警報」について

- (1) 登校前に発表された場合……「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合わせ、**自宅待機**させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を行います。
- ・午前0時までに解除になった場合……午後1時55分から授業（給食は中止）  
登校は、集団登校です。午後1時10分にいつもの集合場所に集合させてください。
  - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合……**臨時休業**

### 2 「暴風警報」について

- (1) 登校前に発表された場合……「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、**自宅待機**させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を行います。
- ・午前 7時までに解除になった場合……**平常授業**
  - ・午前 9時までに解除になった場合……午前10時45分から授業
  - ・午前11時までに解除になった場合……午後 1時55分から授業（給食は中止）
  - ・午前11時現在、警報発表中の場合……**臨時休業**

※登校は集団登校です。下記の時刻にいつもの集合場所に集合させてください。

- ①午前 7時までに解除 … 午前 8時集合（いつも通り）
- ②午前 9時までに解除 … 午前10時集合
- ③午前11時までに解除 … 午後 1時10分集合



### 3 氾濫、大雨又は土砂災害に係る警報又は危険警報が発表された場合について

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、「すぐーる」による配信や学校ホームページ等で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

（裏面に続く）

#### 4 避難指示が発令された場合について

本校の校区である醍醐西学区は、「山科川の浸水想定区域」であるため、避難指示の発令対象地域です。醍醐西学区に避難指示が発令された場合には、暴風警報が発令された場合に準じた措置を取ります。

※「高齢者等避難」が発令されただけでは原則として休校措置は取りません。ただし、「高齢者等避難」が発令された場合であっても、状況等によっては休校措置（登校の見合わせ等）を取る場合があります。

#### 5 在校中に特別警報・暴風警報が発表された場合、もしくは避難指示が発表された場合について

直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、ご提出いただいた「緊急時引き渡しカード」のとおり対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

**台風や暴風・大雨等のとき、以下のことは必ず守ってください！**  
**○河川・湖・海には絶対に近づかない！      ○無用な外出はしない！**

何か困ったことが起こったら、警察・学校へ連絡しましょう。

山科警察署      575-0110

第二児童相談所      612-2727

醍醐西小学校      571-0221

醍醐交番      571-0132